

公益財団法人横浜市国際交流協会 横浜市国際学生会館 専任職員募集要項

1. 募集職種・人数

専任職員(事業スタッフ)2~3名

2. 雇用期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

但し、指定管理期間の2028年3月31日まで、年度ごとに更新の可能性あり

3. 業務内容

- ① 国際学生会館が主催／共催する国際交流イベント事業の企画。運営の補助
- ② 国際学生会館が参加する地域イベントに係る企画。運営の補助
- ③ ①②に係る事務・準備
- ④ 入居留学生及び来館者などの窓口対応
- ⑤ 総務関係事務(庶務、経理、入退館事務等)

4. 応募資格・採用者要件

- (1) 国際学生会館の方針に基づき、企画・運営・事務ができること
- (2) パソコンの知識・技術があること
- (3) 国籍不問(ただし、外国籍の方は就労可能な在留資格をもっていること)
- (4) 学歴・年齢不問
- (5) 英語のスキルは問わないが、英会話ができるとなお可

5. 勤務日時等

- (1) ♡基本:9:30~16:15(休憩45分)

・事業の内容(例:出前授業やイベント等)により多少の時間変動あり

・多少の超勤あり

・週20時間以内を目安とし、週2、3回の勤務を想定

♡上記④窓口対応で勤務の場合、下記の通り

・早番 8:45~17:30 月曜日~日曜日

・遅番 17:15~21:15 火曜日~金曜日

- (2) 休暇:専任職員就業規程に基づく、年次有給休暇等

(但し、10~3月に入職の場合、初年度は休暇なし)

年末年始、第4月曜日は休館

6. 勤務場所

横浜市国際学生会館

〒230-0048 横浜市鶴見区本町通 4 丁目 171 番地の 23

- ・徒歩 JR 京浜東北線・京浜急行「鶴見」駅から約 20 分程度
- ・バス 鶴見駅東口から市営バス 15 系統本町通り 1 丁目経由 (4 番乗り場) に乗車 5 分、本町通 3 丁目にて下車、徒歩 1 分)
- 鶴見駅東口から臨港バス 08 系統 (8 番乗り場) に乗車 7 分、本町通 4 丁目にて下車、徒歩 2 分)

7. 給与等

- (1) 時給 1,260 円 当協会の規程による
- (2) その他 通勤手当支給 (当協会の規程による)

8. 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、PDF にして e メールに添付してお送りください。

- (1) メール件名「国際学生会館専任職員の応募(カタカナで名前)」

例:「国際学生会館専任職員の応募(ツルミ)」

- (2) e メール送信先 → saiyo.yish☆yoke.or.jp (メール送信時に☆を@にしてください。)

- (2) 応募用紙は、学生会館ホームページ、当協会ホームページからダウンロードできます。

9. 申込期限

2025 年 3 月 10 日(月)~2025 年 3 月 25 日(火)まで ※申し込みは e メールのみ

10. 選考方法

書類選考及び面接

※面接日:書類選考結果通知後、各候補者と面接日をメールで調整

11. 問合せ

横浜市国際学生会館 専任職員採用担当:新井(アライ)

電話:045-507-0121

電子メール:saiyo.yish☆yoke.or.jp (送信時に☆を@にしてください。)

(お電話でのお問合せは平日の 9:00~17:00(第 4 月曜日を除く)にお願いします。)